

第7章 施設・設備

【到達目標】

教育研究組織の規模に応じた十分な広さの校地・校舎を配備するとともに、適切な施設・設備を整備し、それらの有効活用を図る。

本学は、設置基準上の必要面積を校地・校舎ともに十分に満たしているが、今後も教育研究上適切な環境を保持すべく、学術研究の進展、社会的要請の変化に応じて施設・設備の充実・更新に配慮し、更にそれらの有効活用を積極的に行うことを目標とする。

7-1. 学部の施設・設備

①施設・設備等の整備

●大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

[現状説明]

本学は、札幌市中心部から約10kmの厚別区に位置し、札幌市中心部から地下鉄での所要時間は15分、駅から徒歩5分と通学に大変恵まれた場所にある。

本学の「大谷地団地」は75,208㎡の校地面積であり、敷地内には、校舎棟（A館・B館・C館）、図書館、体育館、研究棟（第1・第2）、チャペルの他、管理関係部門（理事長・学長・学部長室等の他、総務課、財務課、企画広報課）を置くセンター棟、学生ホールと購買・食堂がある大学会館、学生（サークル）会館、留学生及び引率教員の宿泊及び正課・課外活動における研修・宿泊として多目的に利用できる学生交流会館等の建物を有する。また、運動場は44,807㎡あり、野球場、夜間照明のある多目的グラウンドとテニスコート（6面）を設けている。その他に、駐輪場（1,030台）、教職員・来訪者用駐車場（300台）を整備している。また、徒歩10分の大学隣接地に、第2グラウンドと短期招聘教員の宿泊施設として利用しているゲストハウスを有している。

計90室ある講義室・演習室・学生自習室は総面積8,386㎡で、全学部共通・短期大学部が共用する。講義室は54室で総面積は6,656㎡、演習室は35室で総面積は1,706㎡、実験・実習室は、語学学習室や情報処理実習室の他に、工作・作業室、防音実験室、スタジオ、実験室、福祉臨床実習室、社会調査実習室、心理学実験室、実験室、カウンセリング室があり、総数で30室、総面積は2,575㎡となる。

A館・C館の講義室には、パワーポイントを含めたデジタル教材の利用に対応した、プロジェクター、スクリーン、VHSビデオ、カセット、DVD・CD、PC端子・AV端子の装置を設置しており、さらにA館100名以上の教室（9室）にはOHC・OHP機器を備えている。B館の教室には、モニターテレビ、DVD・CD、ビデオ、カセットの装置を設置している。

演習室には、一部を除き、テレビモニター、ビデオを設置している。図書館4階の特別教室（306名収容2室）には、プロジェクター、スクリーン、VHSビデオ、カセット、DVD・CD、ビデオメーカーの装置を設置している。学内LANについては、語学学習室・情報処理実習室の他に、A館・C館の講義室及び図書館4階の特別教室に整備している。

語学学習室は CALL 教室 3 室、AV スタディールーム 1 室があり、CALL 教室の収容人数は 3 室で 140 名となっている。情報処理実習室は 12 室あり、収容人数は 12 室で 452 名となっている。特に CALL 教室は、他大学に先駆けて設置し、2007 年度には第二世代へ移行し最新機器への入れ替え更新を行った。

教員研究室は 124 室あり、全ての専任教員に研究室が与えられている。一室当たりの平均面積及び教員一人当たりの平均面積は 25 m²である。教員研究室には学内 LAN を整備している。

[点検・評価]

校地面積、校舎面積いずれも大学設置基準上の要件を十分に満たしている。2002 年 4 月短期大学の太谷地団地移転に伴い、A 館及び第 2 研究棟を新築、大学会館を増築し、さらに、2003 年 1 月には図書館を増築した。その後も、2006 年 2 月留学生及び引率教員の宿泊施設の必要性及び学生の課外活動における集会・合宿施設の必要性から学生交流会館を新築、陸上トラックを備えた多目的グラウンドの大幅改修を行うなど、教育研究条件の整備に努めてきた。

また、少人数教育や情報機器を使用する教育など、カリキュラムの内容と符合する形で施設・設備の整備を行ってきた。

しかし、一方で建築年数が 10 年以上経過している建物が多く、今後、施設・設備の計画的な改修・修繕が必要となる。

講義室及び演習室の使用状況は、『大学基礎データ』（表 40）の通り、学部別の収容人数別を見ても使用率は 70%を下回っており、現状では総合的に見ると講義室及び演習室とも十分確保されているといえる。しかし、短期大学部、大学院と共用で使用しており、一つ一つのコマを見ると全ての科目において最適な教室で授業をできているわけではない。特に、演習科目では学科毎に全クラス同一時間で展開しており、学科によっては演習室が足りず、研究室で行っている場合がある。その上、2007 年度新カリキュラムでは演習科目が増えており、演習室の調整は大きな課題である。

[改善方策]

施設・設備については、一時的に多額の経費が生じないように修繕・改修及び災害対策に関する年次計画の策定を進め、必要な予算化を図っていくとともに、省エネ・省資源へ向けたハード・ソフト両面での取組みを開始し、光熱水費の削減を目指していく。

講義室・演習室の不足問題については、今のところ講義室棟の新築計画がなく、当面、講義室増設の予定がないため、引き続き一部の科目については若干の不便を感じつつ使用するしかない。2007 年度新カリキュラムが本格的に展開される 2008 年度以降の状況によっては、講義室棟の新築を検討することが必要になる可能性がある。

●教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

[現状説明]

本学の教育に利用されている情報処理施設及び機器は、総合情報センターの実習室として 12 室 480 台、言語教育用の実習室として 4 室 144 台が整備されている。

総合情報センター実習室のパソコンの OS として、Windows が 9 室計 396 台、MacOS が 2 室計 84 台導入されております。さらに Windows のパソコンのうち、90 台は Linux とのデュアルブー

トとなっている。

全てのパソコンに Microsoft Office のソフトがインストールされており、主として、情報処理の基礎授業において全学生が利用している。Macintosh の 2 室には、マルチメディア教育を専門とする授業で利用される動画編集ソフトや音声編集ソフトなどがインストールされ、ビデオ編集の製作などマルチメディアに対応した多様な用途に用いられている。

各実習室は全て学内 LAN に接続され、インターネットへのアクセスも全て可能であり、100Mbps で外部に 2 重化。また、サーバ上の教材ファイルの共有、サーバ上に全利用者の個人領域が割り当てられ、課題や各利用者のホームページを作成し・公開することが出来る。

言語教育の実習室では、CALL システムが装備されており、外国語能力の技術向上を支援するための教材が組み込まれている。自習教材として、TOEIC や英検などの問題が用意されており、英語のステップアップのための自学自習環境が整備されている。また、授業で使用している教材についても、好きなときに学習できるようになっている。

各実習室は、授業で利用される時間帯を除き、平日は 8 時 45 分から 21 時（土曜日は 18 時）まで自由開放されている。

[点検・評価]

学生が自由に利用することが出来るパソコンは、昨今の情報処理機器の利用ニーズにより、かなり整備されてきている。パソコン 1 台あたりの学生数の比率は、下がってきているが、情報処理機器を使用する授業も増えてきており、試験期間やレポート提出時期などは、実習室が混み合い、自習利用でのパソコンの確保が難しくなっている状況が生じる。

実習室環境は、全てのパソコンがネットワークに接続されており、Windows、Macintosh 及び Linux という様々な環境が用意されていることにより、目的に応じた授業及び自習ができることは、教育上の幅も広がり、学生の多種多様な利用に対応できることは、評価できる。

[改善方策]

今後、さらに情報機器を利用する授業が増えることが考えられ、実習室の授業での占有率も上がるにより、時期によっては自習によるコンピュータの確保がきびしい状況になり得る。物理的に自習専用の実習室を確保することも必要であるが、今後の方向性として、実習室のような固定の場所ではなく、キャンパス内の学生が集う場所で、手軽にパソコンを利用出来る環境を整備することが必要と思われる。

さらには、e-learning のシステムとして、本学においてもいくつかのシステムが個別に運用されているが、今後は大学としての e-learning システムを位置付け、時間・場所を選ばない利用環境を提供することが必要であると考ええる。

●社会へ開放される施設・設備の整備状況（C 群項目）

[現状説明]

本学は、授業・課外活動を優先するため原則として学外者への校舎等の貸し出しはしていないが、学会関係の他、地域、公的な資格・能力試験などで本学の教育と深く関わりがあり教育的観点から好ましいものには、必要最小限の範囲で校舎等の貸し出しを行っている。

地域住民への開放としては、大学の敷地に隣接している町内会へ第2グラウンドの貸し出しを毎年行っており、運動会、夏祭り、スポーツ大会が実施されている。

公的な資格・能力試験については、実用英語技能検定、TOEIC、TOEFL の他、社会福祉士国家試験の会場として教室の貸し出しを毎年行っている。

本学卒業生には、結婚式場としてチャペルの貸し出しを行っている（結婚式後の祝賀会や披露宴等への校舎貸し出しは行っていない）。

図書館においては、18 歳以上の学外者への開放を実施している。但し、学生の利用の多い試験期間中の学外者利用は不可としている。

エクステンションセンターにおいては、地域交流、社会連携、正課カリキュラム連携を活動理念として、語学・資格取得・文化教養・ビジネス・社会連携のカテゴリーからなる各種講座を開設、北星オープンユニバーシティとして、18 才以上の学外者も対象として受講者を募集している。

心理臨床センターにおいては、本学大学院における臨床心理学に関する教育研究と実践活動をさらに充実・発展させるために、「北星こころの相談室」を開設している。地域住民を対象として、心の問題や悩みで困っている方の相談に応じ、臨床心理学的な援助を行っている。

駐車場については対応できる十分なスペースがないため、図書館利用者、北星オープンユニバーシティ受講者は本学学生と同様に駐車場の利用は原則としてできない。

【点検・評価】

駐車場に関しては学内に拡充できるスペースがないため、図書館利用者、北星オープンユニバーシティ受講者については駐車場の利用は困難であり公共交通機関の利用となるが、地下鉄東西線「大谷地駅」から徒歩5分圏内という恵まれた立地条件をPRしている。

心理臨床センターについては、第1研究棟東側1階のスペースを改修し、待合室・面接室・プレイルームを設置、センターへの専用出入口を設け利用者への配慮を行っている。

【改善方策】

現在は、既存の施設・設備の利用で十分に対応できていると考えているが、施設・設備の新設・改修等を計画する場合は、学外者の開放・利用を考慮していく。

②キャンパス・アメニティ等

●キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

【現状説明】

本学では、これまで大規模な建築計画やキャンパス整備計画がある場合、大学建築委員会を組織し、具体的計画案の策定を行っている。

さて、キャンパスの整備状況については、2002 年 4 月の短期大学移転に伴い、2002 年 1 月に A 館及び第2研究棟を新築、大学会館を増築し、2003 年 1 月には図書館を増築した。その後、学生交流会館を新築、多目的グラウンドの大改修、駐車場（教職員・来訪者用）の新規整備を2006 年 2 月に完了し、大規模な建築・キャンパス整備については完了した。

日常のキャンパス内の施設・設備等の管理は財務課が担当し、建物の清掃、校庭の整備、施設・設備の保守・点検・整備を専門業者に委託して行っている。

学生からの要望や意見等については、学生支援課が窓口として受けている他、学長への意見箱が設置されており、施設・設備関係に関する要望や意見等は財務課に情報が集められる。教職員からの施設・設備関係に関する要望や意見等は財務課が直接受ける他、各学部・学科・部門から出されたものについても財務課に情報が集められる。施設・設備関係に関する要望や意見等については財務課が窓口となり、関係機関と調整の上、整備等を適宜実施している。

【点検・評価】

大学建築委員会で検討し進められた、大規模な建築及びキャンパス整備は2006年2月に完了し、キャンパス大規模整備は終息した。日常的なキャンパス内の施設・設備等の管理は財務課が担当し、キャンパス環境を維持するための保守・点検・整備に関する日常的な体制を確立している。しかし、将来的に校舎等の老朽化に対応するための計画がないため、早急に整備計画を策定する必要がある。

【改善方策】

今後予想される校舎等の老朽化に対応し、一時的に多額の経費が生じないように、災害対策も含めた修繕・改修に関する年次計画の策定・予算化を進め、キャンパスの維持管理に努めていく。

●「学生のための生活の場」の整備状況

【現状説明】

大学会館（3階建て）には、2階西側に学生が自由に休憩できるホールがあり、ホール内には360席程度の椅子やテーブルを配置している他、カップ麺・コーヒー・ジュースなどの自動販売機を設置している。2階の東側ホールは移動式のパーテーションを設置した会議室があり、そこでは展示会や茶話会などが行われている。1階と3階は北星学園生活協同組合が運営する店舗を置く。1階は教科書・参考書・専門書・雑誌が揃う書籍部と、文房具・生活必需品・食品などが揃っている購買部があり、旅行チケットについても取扱っている他、ホールにはゆうちょ及び北洋銀行のATMを設置している。また、3階はカフェテリア方式の食堂でエアコンが設置されており、763席（西館370席、東館393席）を用意している。

校舎に囲まれた校庭（中庭）については、学生が外で自由に休憩できるように、ベンチを設置し芝生などの緑化整備をしている。また、ステージとしても利用できる開学30周年記念プラザでは、サークル活動の発表会等が行われている。

図書館は、書架・閲覧室だけでなく、新館には休憩室が設けられている他、AVデッキ・ノートパソコンを備えたグループ学習室（3室）、AVブース21台（プラズマテレビ1台）とパソコン20台を利用することが可能なマルチメディアフロアが設置されている。また、貸出用ノートパソコン（館内利用のみ）も用意している。

情報処理実習室・CALL教室は、授業の空き時間の利用が可能である。また、AVスタジオルームは、CALL教室で利用できる教材やサポートデスクに備えているビデオ教材等も自由に鑑賞でき、CNNニュースの視聴も可能な機器を23台備えている。

課外活動施設としては、サークル棟（学生会館）と弓道場がある。学生会館は、一般の部室の他、

防音を施した音楽系サークル用部室と多目的ホール等を設置している。

正課授業と課外活動の共通施設として、体育館、野球場、多目的グラウンド(陸上トラック設置)、第2グラウンド、テニスコート(硬式4面、軟式2面)があるが、授業及びサークル活動で使用していない時間帯は一般学生にも開放している。特に体育館については、最新のトレーニング機器が揃ったフィットネスルーム、体力測定室、ロッカー室、シャワー室、バスケットボール公式試合用コートが2面とれるメインアリーナ、一周約160mのランニングデッキ、卓球場や格技場となるサブアリーナを整備しており、一般学生の利用者は多い。

厚生施設としては、キャンパス内に留学生及び引率教員の宿泊及び学生の課外活動における集会・合宿として利用している学生交流会館がある。学生交流会館は、1・2階が正課や課外活動などで利用する研修・宿泊施設、3・4階が受け入れ留学生及び引率教員の宿泊施設となっている。1・2階は、研修・宿泊に必要な施設・設備を充実させており、主にゼミナールの研修やサークルの合宿で利用されている。

[点検・評価]

大学会館2階の西側ホールは、学生数からすると学生の休憩の場としては十分なスペースとはいえず、3階食堂を食事だけではなく休憩・談話のために使用しているというのが現状である。そのため、校舎内の未使用教室については、学生に開放し自由に使用させている。

体育施設に関しては、校舎と同一のキャンパス内にあり、授業や課外活動、一般学生が利用する際に、移動時間がかからないといった利便性がある。

学生交流会館はキャンパス内に設置しているため、サークルやゼミナールの合宿・研修としての利用がしやすい環境となっている。

これまで、学生からの要望事項を可能な限り吸収し施設・設備の改善を進めてきた。よって、学生のための生活の場は一定程度確保できていると考えているが、今後も引き続き学生の要望事項を吸収、可能な限り充実させていく必要があると考えている。

[改善方策]

大学会館2階の西側ホールは学生の休憩の場として十分なスペースを確保できていない。2階東側ホールは展示会や茶話会などを実施している期間を除き、通常時にテーブルや椅子を配置して、少しでも学生の休憩スペースの確保に努める。

●大学周辺の「環境」への配慮の状況

[現状説明]

本学は、地下鉄東西線「大谷地駅」から徒歩約5分の場所にあり、周辺は住宅街で地域住民の通学・通勤経路となっている。キャンパス内にはコナラ林や水芭蕉群があり、環境緑化の観点から植栽を行っている。

学生の通学に関しては、駐車場のスペースの問題、公共交通機関へのアクセスの利便性から、原則として自動車通学を禁止している。身体に障害を持っている場合、病気・怪我などで公共交通機関の利用が困難な場合、正課授業の調査・研究やサークル活動で対外試合に行くときなどの荷物・道具の搬入・搬出が必要な場合は、事前に申請させ許可をしている。キャンパス内には駐輪場を設

置し、通学で自転車を利用する場合は登録をさせ許可している。しかしながら、自動車やバイクで通学し、大学近隣の住宅街の路上や商業店舗の駐車場に不法・迷惑駐車を行う学生がおり、近隣の住民や商業店舗に多大なる迷惑を掛けている。そのため、学内で注意を呼びかける他、大学周辺地域の広範囲にわたり職員及び駐車場管理人により巡回し該当学生の指導をしている。

また、地下鉄東西線「大谷地駅」からは、札幌市サイクリングロードを利用して通学する学生がほとんどであるが、通行の仕方について近隣住民から多くの苦情が寄せられている。そのため、学内で注意を呼びかける他、特に新学期が始まる時期については、職員が巡回し学生のサイクリングロードの通行指導を行っている。

札幌市サイクリングロードに関しては、厚別まちづくり研究会の「サイクリングロード（モザイク）アート事業」が実施した、大学近くの「しらかばトンネル」内のタイル貼り事業の費用を負担するとともに、人的にも教職員・学生が支援・協力した。

校舎と同一の敷地に多目的グラウンドがあるが、風が強い地域であり、晴天時にグラウンドの土煙が発生することが多く、周辺住民に多大な迷惑をかけていた。そのため、2006年2月の大幅改修の際は、土煙をできるだけ抑えることを考慮し全面的に土の入れ替えを行った。

【点検・評価】

大学に隣接して公園があり、キャンパス内のコナラ林や水芭蕉群及び植栽により、周辺は緑豊かな景観となっている。

大学の敷地に隣接して市道があるが、植栽による樹木の枝が市道まで延びている箇所があり、通行の障害にならないよう枝払いをする必要がある。

学生の自動車通学、サイクリングロードのマナーの問題については、定期的に注意喚起をしている他周辺地域を巡回し指導しているが、マナー違反を行う学生が後をたたないのが現状である。

サイクリングロードに関しては、照明が少ないため日没後は薄暗い状態となる。特にトンネル内は薄暗い状態となっていたが、サイクリングロード（モザイク）アート事業に協力することで、サイクリングロードの環境改善に少しでも役立ったと考えている。

多目的グラウンドの土煙は、土の入れ替えによる大幅改修の結果、以前と比べると土煙がかなり抑えられた。しかし、改修後1年以上が経過したが、グラウンドの使用による土の劣化により、改修直後と比べると土煙は多少発生しやすくなっている。

【改善方策】

市道付近の樹木については、通行の障害にならないよう定期的に点検し、必要に応じて専門業者に依頼して枝払いを実施する。

学生の自動車通学、サイクリングロードのマナーの問題については、抜本的な解決策がないのが現状だが、引き続き、学内での注意や周辺地域の巡回を通じて指導を行っていく。

多目的グラウンドについては、毎年定期的な整備を行う他、日常的な散水により土煙の発生をできるだけ抑えていく。

③利用上の配慮

●施設・設備面における障害者への配慮の状況

[現状説明]

社会福祉学部を置く大学として、本学は、これまで建物の新築・増築の際に、可能な限りバリアフリー化を進めてきた。現状は次の通りである。

スロープは、学内全ての建物の玄関・出入口に設置しており、自動ドアはセンター棟、チャペル、学生会館を除き設置している。

エレベーターは、A館、B館、図書館、第1研究棟、第2研究棟、体育館、学生交流会館に設置しており、A館には2基、その他の建物は1基の設置で、操作パネルには点字表示を設置している他、車椅子用操作パネルも設置している。エレベーターのないC館、大学会館、チャペルはエレベーターを設置する建物からの移動が可能である。学内でエレベーターを利用できない建物は、管理関係部門が入っている2階建てのセンター棟、課外活動で利用している4階建ての学生会館（サークル棟）だけとなっている。

身障者用トイレは、A館（男女兼用3箇所）、B館（男子用3箇所、女子用3箇所）、図書館（男女兼用1ヵ所）、第2研究棟（男女兼用1ヵ所）、大学会館（男女兼用1ヵ所）、体育館（男子用1ヵ所、女子用1ヵ所）、学生会館（男女兼用1ヵ所）、学生交流会館（男女兼用2ヵ所）に設置している。

階段の手摺は全ての建物に設置し、身障者用駐車スペースを第1駐車場（北側）に設けている。また、身障者用シャワールームを体育館と学生交流会館に設置しており、学生交流会館には身障者用ベッドを配置した宿泊室を1室設けている。

[点検・評価]

本学は、これまで建物の新築・増築の際に、可能な限りバリアフリー化を取り入れるよう努力してきており、学内のバリアフリー化は一定程度実現できた。

身障者トイレについては、呼び出しブザーの受信機を建物毎に設置していたが、財務課があるセンター棟事務室と夜警室で集中管理ができるよう改善した。

障害学生を受け入れる際は、個々の学生の障害の種類や状況により、学生本人とも綿密に打合せをし、既存の施設・設備で受け入れ可能かどうかを点検、不足する部分を補い障害学生の支援を行っている。これまでに、全盲学生への施設・設備面の配慮として、自習用の情報実習室（ネットワーク実験室）を用意した。また、低身長の子障者への施設・設備面の配慮として、前校から寄付を受けた低身長者専用の机・椅子を、本人の履修状況を確認のうえ必要な教室に配置している他、障害者用トイレに専用トイレトーパーホルダーを設置するなどの対応を行っている。

建物のバリアフリー化は一定程度実現できているが、車椅子利用者が教壇に上がるためには、段差があるため人的支援が必要となっている。特に図書館4階の特別教室の教壇は、他の教室と比べて段差が大きく、今後対策を検討する必要がある。

[改善方策]

図書館4階の特別教室の教壇については、教室のスペースの関係などで固定したスロープの設置

は難しい。そのため、他の教室等でも使用できる移動可能な簡易スロープあるいは簡易昇降機の設置を検討する。

●各施設の利用時間に対する配慮の状況（C 群項目）

【現状説明】

各施設の利用時間について、特に学生に配慮しているのは、図書館、情報処理実習室、CALL 教室、AV スタディールームである。

事務窓口の取扱い時間は、平日 8 時 45 分～16 時 30 分（休憩時間 11 時 30 分～12 時 30 分）、土曜 8 時 45 分～12 時 30 分となっており、日曜、祝祭日、大学が特に定めた日（ゴールデンウィーク、年末年始ほか）は事務窓口を閉鎖している。しかし、学生を教育面で支援するため、図書館、情報処理実習室、CALL 教室、AV スタディールームについては、開館時間を延長するなどの配慮を特に行っている。

特に、図書館については、通常期の平日は 8 時 45 分～22 時、土曜は 8 時 45 分～20 時と開館時間を延長しているほか、日曜も 12 時～18 時に開館している。長期休業期間中は、月曜～木曜は 8 時 45 分～16 時 30 分となるが、金曜は 8 時 45 分～22 時、土曜は 8 時 45 分～20 時と開館時間を延長している。休館日は、祝祭日、長期休業期間中の日曜日、大学が特に定めた日（ゴールデンウィーク、年末年始ほか）となっている。

情報処理実習室、CALL 教室、AV スタディールームについては、通常期の平日は 8 時 45 分～21 時、土曜は 8 時 45 分～18 時と利用可能な時間を延長している。長期休業期間中は、平日 8 時 45 分～16 時 30 分、土曜は 8 時 45 分～12 時 30 分となる。休館日は、日曜、祝祭日、大学が特に定めた日（ゴールデンウィーク、年末年始ほか）となっている。なお、情報処理実習室、CALL 教室は授業の空き時間の利用となる。

【点検・評価】

本学では V 講目（16 時 20 分～17 時 50 分）に設定されている授業科目が多いが、図書館、情報処理実習室、CALL 教室、AV スタディールームは V 講目の授業終了後も十分に利用可能となっている。図書館については、学生の利用だけでなく学外者の利用も考え、利用時間の延長と通常期の日曜も開館している。

【改善方策】

将来的に、各施設の利用の動向を見た上で、学生にとってさらに利用しやすい時間帯を必要に応じて検討する。

④組織・管理体制

●施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

[現状説明]

キャンパス内の施設・設備の維持・管理については、財務課が中心となって担当しており、職員の定期的な点検の他、専門業者と保守契約を締結し業務を委託して定期的に施設・設備の保守・点検を実施している。

清掃業務、駐車場管理業務、体育館管理業務、学生交流会館管理業務、校舎守衛業務についても、専門業者に委託して日常の維持・管理にあたっている。

[点検・評価]

日常的な施設・設備の保守点検については、専門業者に委託して実施しており、必要に応じて修繕等を行っている。現状においては財務課が中心となって施設・設備の維持・管理に努めているが、特段支障をきたしてはいない。

しかし、建築年数が 10 年以上経過している建物が多く、今後、計画的な施設・設備の修繕・改修が必要となる。

[改善方策]

施設・設備の保守・点検については、業者任せとなっている部分もある。その改善として、財務課職員が研修等を通して専門知識を身に付け、しっかりと検収をしていく必要がある。

●施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

[現状説明]

施設・設備面の衛生・安全確保については、財務課が担当し日常的に点検を行っている他、多くを外部に委託して施設・設備の保守・点検、清掃、守衛業務等を実施している。

施設・設備の保守・点検については、消防設備の点検（年 2 回）、防排煙設備の点検（年 2 回）、給水・排水設備点検として受水槽の内部清掃（年 1 回）・水質検査（年 2 回）及び排水管の清掃（年 1 回）、空気環境測定（年 6 回）、危険物貯蔵所（地下タンク等）の点検（年 1 回）、電気設備保守点検として電気設備の保守点検（毎月）及び停電点検（年 1 回）、自動ドアの保守点検（年 2 回）、エレベーターの保守点検（毎月）を専門業者に委託して定期的に実施している。

校舎等の清掃については、清掃専門業者に委託して日常的な清掃を実施している他、定期的に床のワックスがけや絨毯洗い、窓の清掃を実施している。また、校庭についても庭園業者に委託し、芝や樹木等の整備を定期的に行っている。

守衛業務については、警備員（専門業者に委託）を配置し夜間及び休日の構内常駐・巡回警備を行っている他、一部の建物には機械警備のシステムを導入し安全確保に努めている。

駐車場管理については、専門業者に委託して行っており、学生の自動車通学を原則として禁止している関係で自動車などの不正乗り入れを防止している他、学生が周辺地域に迷惑駐車を行わないよう周辺地域の巡回も行っている。また、構内の駐輪場の整理も行っている。

体育館については、授業・課外活動での利用だけでなく一般学生にも開放しているため、利用可能な時間帯に管理人（専門業者に委託）を配置させている。

学生交流会館については、正課や課外活動における研修・宿泊施設だけでなく受け入れ留学生及び引率教員の宿泊施設となっているため、管理人（専門業者に委託）を常駐させている。

防火対策については、消防計画を策定し、火災予防組織表（平常時）、自衛消防隊組織表（非常時・昼夜）、休日・夜間時の緊急連絡網を毎年見直している他、年1回の防火訓練を実施している。

【点検・評価】

施設・設備の保守・点検、清掃、守衛業務等については、専門業者に委託して実施する体制は確立している。

しかし、駐車場の管理については、夜間及び日曜・祝祭日は大学の行事等がある場合を除き基本的に警備員を配置していない。正門にはゲートを設けていないので、夜間及び日曜・祝祭日は学生等の自動車等の構内への乗り入れを管理できていない。

【改善方策】

夜間及び日曜・祝祭日の駐車場管理の問題については、正門へのゲートの設置や警備時間の延長を検討するだけでなく、キャンパス内全体の防犯体制を考えながら検討していく必要がある。

7-2. 大学院の施設・設備

(1) 施設・設備

①施設・設備等

●大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

[現状説明]

「大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性」については、先に 7-1. で述べているところであるが、大学院研究科の状況を重複して記述する。大学院の授業を行うための講義室、演習室及び実習室は、「全学部共通」として共用している。大学院の授業は少人数であるため通常は主として演習室を使用している。しかし、演習室に常設されていない機器を用いる授業を行う場合には、あらかじめ授業を講義室や実習室に配当して常設された機器を使用することとしている。また、演習室においても備えられた機器以外に移動して使う AV 機器やパソコン等を用いて授業を行うことが適切な場合は、そのような授業展開が可能なように、適宜事務職員が支援している。

実習室は情報教育環境を備えた情報実習室のほか、福祉臨床実習、社会調査実習のための実習室があり、実習を支援する事務体制が整えられている。

[点検・評価]

大学院の授業や実習を支えるための施設・設備等諸条件は、本学においてある程度は学部等と共通でよいと思われる。現状は、いわゆる「大学院専用」のものを用意する条件がないということであるが、大学院の授業は夜間 21 時 10 分まで行われることを考慮すると、大学院専用の施設と一体あるいは隣接した施設・設備等諸条件が一定程度整備されることが望ましいと考えられる。

[改善方策]

今後の改善方策として、「大学院専用」施設と一体あるいは隣接した施設・設備等諸条件の一定の整備が必要である。

●大学院専用の施設・設備の整備状況

[現状説明]

大学院専用の施設・設備としては、第 2 研究棟（2 階以上は主に教員研究室からなる）の 1 階に、いわゆる「院棟」（大学院用の施設）が設置されており、①院生研究室（共同）（20.0 m²）が 11 室、院生研究室（共同）（21.0 m²）が 2 室、院生共同研究室（41.0 m²）が 1 室、合わせて 14 室（306.0 m²）が設置されている。院生研究室（共同）の配当については、各研究科・専攻毎に学年に配慮しながら院生を割り当てている。各室の最大収容人数は 7 人である。1 人ひとりに対して机・椅子・蛍光灯スタンド・ブックエンドを供与し、各室に共用のミリオンラックを配置している。院生共同研究室には、情報利用環境としてデスクトップパソコン 17 台、レーザープリンタ 2 台、コピー機 1 台が設置されており、共用としている。

また、本大学院において最も特色ある施設として 2005 年度に設置された「北星学園大学心理臨床センター」があり、社会福祉学研究科臨床心理学専攻の臨床心理士養成を支える専用施設として機能している。当センターは、臨床心理学を専攻する院生等に対して実践的な教育訓練の場を用意し、本学の教員による臨床心理学研究を支援するとともに、あわせて臨床心理学の知見と手法を用いて地域住民が抱える心理的な問題を解消又は緩和するための活動を行うことを目的としている。当センターの施設は、本学の第 1 研究棟（2 階以上は主に教員研究室からなる）の 1 階部分に改装工事を施し、整備された。当センターは、面接室 3 室、プレイルーム 2 室、アセスメント室 1 室、研修室兼会議室 1 室、事務室・待合室 1 室の設備を有し、総面積は 287.5 m²である。なお、センター相談室（学外には「北星こころの相談室」と報知）は、2005 年 7 月から活動を開始している。

【点検・評価】

社会福祉学研究科博士課程の院生から、日常的に院生研究室（共同）で利用できるパソコン設置の要望があり、これを受けて 2006 年度大学院委員会で検討がなされた。当時の検討としては、院生が研究活動を効率的かつ快適に行うことができる情報環境（学術情報収集、情報処理及び論文作成等）を整備することを基本として構想し、2007 年度から院生研究室（共同）でパソコンの個人利用ができる環境整備を図ることを検討することとした。しかし、その後財政的な事情等から検討を凍結したまま推移が、2008 年度に向けて再度構想し実施することとした。

また、心理臨床センターの施設・設備とその活動（センター相談室を含む）については、本学社会福祉学研究科臨床心理学専攻が 2007 年 1 月に財団法人日本臨床心理士資格認定協会に対して提出した『『臨床心理士』受験資格取得に関する既指定大学院専攻コースの 1 種変更申請書』の重要な基準項目となっており、同年 4 月 20 日に同協会から第 1 種指定の通知を受けるに至ったことを評価したい。

【改善方策】

院生が研究活動を効率的かつ快適に行うことができる情報環境（学術情報収集、情報処理及び論文作成等）の整備を 2008 年度に円滑に実施することとする。

●大学院学生用実習室等の整備状況（C 群項目）

【現状説明】

大学院学生用実習室等は、学部と共用としており、前述（実習室は情報教育環境を備えた情報実習室のほか、社会福祉実習、社会調査実習のための実習室があり、実習を支援する事務体制が整えられている）のとおりである。

【点検・評価】、【改善方策】

大学院学生用実習室等の整備という観点での検討は行っていないので、評価することができない。現状においては、改善策についても特に記述することはない。

②維持・管理体制

●施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

[現状説明]、[点検・評価]、[改善方策]

第7章施設・設備、「7-1. 学部の施設・設備」、④組織・管理体制の『施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況』で記載した内容と同じため省略する。

●実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

[現状説明]、[点検・評価]、[改善方策]

本学には該当なし。

(2) 情報インフラ

●学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

[現状説明]

大学院生のための学術資料は、学部と共用している大学図書館の蔵書として収集・管理・運用が一元化され、基本的な辞書・事典や、各研究科の専攻に関連する参考図書は共同研究室にも備え付けている。

資料の選定は大学院担当教員及び大学院生が行い、図書館の資料費とは別枠で研究科別に予算化されている。また、大学院生には論文作成の補助として、上限5万円の範囲で研究費が支給されている。図書館で導入している大型電子ジャーナルや文献二次情報などの外部データベースの一部は、学外からの利用も可能とするアクセスIDを大学院生個別に配布している。大学院生の研究成果物である修士・博士論文は、その原本を図書館が保存し学内利用者の閲覧に供している。

[点検・評価]

図書館の蔵書として管理していることから、所蔵検索は図書館のホームページから学内外問わず24時間の検索が可能である。電子ジャーナルや二次情報データベースの整備は、大学院棟や自宅からの情報検索、文献へのアクセスを可能にし、多忙な大学院生の研究活動支援として欠かせないものである。これら情報インフラのシステムは、総合情報センターによるハード整備と図書館によるソフトの整備で進んでおり、大学院独自のシステム構築をとくに必要とはしていない。

大学院生の研究には外国書や外国雑誌の重要度が高く、これら高額な資料を備える予算としては不十分である。学部生中心の図書資料費に依存した選定と収集には限界もあり、他大学との相互利用で調達するばかりでは、研究水準にも影響が及ぶであろう。また、大学院生が個別に収集した資料や成果物について、大学院、図書館双方ともその蓄積や整理を行っていないため、蔵書以外の学術資料の散逸や不活用という問題がある。

[改善方策]

大学院生の研究活動支援となる学術資料や、データベースの充実のために大学院レベルの資料予算の拡充を図る。増加している電子ジャーナルについては、二次情報の検索から全文閲覧までをスムーズに繋げるシステムの機能を高める。また、大学が生産する学術情報の発信や成果物の組織化は、学内関係機関が協調して行う「機関リポジトリ構築」等で整備していく。

●国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

[現状説明]

本学図書館に所蔵されていない学術資料は、国立情報学研究所の NACSIS-ILL システムを中心にして全国の大学・大学院図書館等との相互利用で補っている。図書館ホームページにある全国の大学図書館の蔵書検索及び国立情報学研究所の NACSIS-CAT、さらに本学図書館システムの機能である z39.50Gateway サーバを使った道内 6 大学図書館の蔵書横断検索など、大学院生自身が文献の所在を調査できる環境が整っており、主要な二次情報データベースの検索結果と ILL 申込システムとの連動機能も整備されている。また、北海道地区大学図書館相互利用サービスという近隣大学図書館とのコンソーシアムでは、学生証の提示など簡便な方法での協定館利用が可能になっている。

[点検・評価]

大学院生の研究には専門性の高い学術資料、とくに外国文献が必須であるが、本学図書館だけで全てを収集することは困難であり、他大学との相互利用は不可欠である。そのため、他大学の所蔵検索が容易で正確に行えるシステムや、相互利用の申込に係る迅速な処理が求められている。その支援は大学図書館が一括して担当しているが、相互利用に至るまでのレファレンスでは大学院生専門の係を配置し、きめ細かな研究支援を行っている。そのレファレンスにメールを活用することで、大学院生の研究活動時間に合わせた適時性のある対応にも努めている。

[改善方策]

必要な学術資料の即時的入手が可能となるよう、まずは本学図書館での所蔵を充実させるべく資料の選定と予算の確保に努める。また、相互利用の申込に際しては、文献の特定と申込機能を高めるよう、データベースと利用者ポータルサイトの連携を強化する。さらに相互利用の発展と貢献のために、NACSIS-CAT への所蔵登録を継続して推進し、電子ジャーナル等の導入に関わるコンソーシアムへも積極的に参加する。

●コンテンツ（文書、画像、データベース等のネットワークを流通する情報資源）やアプリケーション・ソフト（個々の応用目的をもったコンピュータソフトウェア）の大学・大学院間の効率的な相互利用を図るための各種データベースのナビゲーション機能の充実度（C 群項目）

【現状説明】

学術情報となるコンテンツは図書館によって整備され、学部生、大学院生の共用資料として利用されている。現在、アグリゲータ系の大型電子ジャーナルをはじめとして、1 万を超える欧文フルテキストの閲覧が可能であり、文献情報、統計データ、法情報などを検索する外部データベースも 20 種類以上提供している。一部のデータベースについては、学外からの利用も可能とする ID を大学院生個別に配布している。また、インターネット上に存在する有用な情報源はリンク集として編集し、外部データベースと合わせて図書館ホームページからアクセスできるようにしている。

【点検・評価】

電子ジャーナルや二次資料データベースなどの電子媒体は、昨今の学術情報収集の中心的ツールであり、本学の教育・研究に必要なものは鋭意整備している。とくに大学院生の研究活動にとって外国論文は最も重要な文献であり、電子ジャーナルの充実はさらに望まれるところである。しかし、大学院自体の資料予算が僅少であり、院生も少数であることから、必要とする資料や情報が確実に選定されているとはいえない難い側面もある。図書館では大学院生に特別なガイダンスや講座を実施し、研究レベルに沿った情報検索スキルの習得を支援しているが、その中でニーズと実態の把握に努めている。

【改善方策】

電子ジャーナル等の電子媒体は一概に高額な資料であり、この導入費用を維持していけるよう大学院と図書館が連携して予算の確保に努める。また、これら電子資料の利用が研究成果に有効に結びつくよう、研究レベルや需要に即したデータベースの厳選と、適切なレファレンスやガイダンスによって活用を促進させる。

●資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば、保存図書館など）の整備状況や電子化の状況（C 群項目）

【現状説明】

本学の資料保存は全て図書館において一元的に管理されており、特別な管理施設は設置していない。図書館では、当面の資料増加予測から向後約 8 年間は現有スペースにおける収容が可能という排架計画を持っている。所蔵資料の電子化は、本学が刊行している紀要である「北星論集」を PDF 化し、図書館ホームページで公開している。また、国立情報学研究所の論文情報ナビゲータ CiNii からこの本文閲覧が可能である。電子化された他大学の紀要についても OPAC から本文にリンクさせ、現物の受け入れを中止することによって書架の狭隘化を緩和させている。

【点検・評価】

現状では、当面の内部収容を可能とするために、不用図書基準等を設けて資料の廃棄を行ってい

るが、将来的に所蔵量を一定化していくことは不可能である。雑誌を電子ジャーナルに切替えて、書架狭隘の速度を緩めることが可能であるが、電子ジャーナルのアーカイブ保障が万全ではないことや全てのタイトルが電子化されているわけではないため、電子化が画期的な狭隘緩和とはならないのも実状である。保存を目的とする施設の拡大が困難であり、廃棄による増加抑制を図らざるを得ない。

[改善方策]

教育・学習・研究支援に支障のない範囲での廃棄とする明確な基準を策定するとともに、極力長期間のスペース確保が実現するよう、電子ジャーナルや電子ブックなどネットワークを利用した資料整備にも努める。また、他大学図書館との分担収集や分担保存を現実的課題と位置付け、大学間の相互利用を一層有効化させる取組みに主体的に参画する。

